

# STEP UP

No. 11 平成31年3月1日発行



高等部3年生・中学部3年生  
小学部6年生のみなさん  
ご卒業おめでとうございます

小学部4名、中学部4名、高等部7名の卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。小・中学部の卒業生の皆さんは、4月からは新しい学部での活動が待っています。一人一人の元気な活躍を期待しています。高等部の卒業生の皆さんは、とても大切な人生の節目を迎え、それぞれの道を歩みだそうとしています。進路を決めるまでにたくさんの事業所の見学や職場体験実習をしましたね。お父さんやお母さんと一緒に卒業後のことを話し合っただと思います。たくさん考えて、悩んだ分、自分らしさを発揮できる進路選択をすることができたと思います。新しい活動の場に早く慣れ、それぞれの生活が充実したものになることを願っています。



## ☆ 平成30年度「進路発表会」 ☆



2月8日(金)に「高等部進路発表会」を行いました。卒業生の皆さん一人一人が、進路決定に至るまでの道のりを振り返り、卒業後の抱負を力強く発表してくれました。本年度も、高等部の保護者の方ばかりでなく、小学部、中学部の保護者の方の参観も多くありました。ありがとうございました。卒業生自身が自分の進路について振り返る機会だけでなく、在校生にとっても、これからの進路の取組を考えるよい機会となりました。また、多くの保護者の方にとっても卒業後の生活を考えるきっかけとなったと思います。今回参加できなかった保護者の方も、お配りした進路発表会の冊子をぜひ読んでみてください。

### 《生徒の感想》

- ・自分に合った場所を探し、何か所か見学や実習に行って進路を決定したいと思いました。  
(1年生女子)
- ・自分にはどの作業があるのかを見つけて仕事を選ぶとよいということが分かりました。  
(1年生男子)
- ・もうすぐ職場見学、実習に行く予定があります。先輩の話を聞いて来年度に向けての参考になりました。  
(2年生男子)

## ◇高等部3年生 進路先との移行支援会議◇

当校を会場に高等部第3学年の移行支援会議が1月下旬から2月中旬までの間に  
行いました。進路先や関係機関の方々に授業見学をしていただき、生徒の学校での様  
子を知っていただきました。その後、本人・保護者・担任・相談支援事業所、進路先  
事業所等の方々に、卒業後の生活へスムーズに移行できるよう、どのような支援が必  
要かを検討するとともに、4月からの生活の在り方について、保護者の方のニーズの  
確認や情報交換を行いました。

実習の際にお会いしたとはいえ、一堂に会するといつもとまた違う緊張感もありましたが、無事  
に進めることができてよかったです。本人も緊張していたようですが、時々目をパチパチさせたり首  
を動かしたりして、何かアピールしている様子が伺えました。（保護者）

卒業後の心配事や不安な事を相談することができました。いろいろな方面からアドバイスもいた  
だけたおかげで、安心して子どもを通わせることができると思うことができ、とても重要な場だと感じ  
ました。（保護者）

この会議で学校の先生を交えての話し合いが終わりとなるので、いつも以上に真剣に参加しま  
した。三か所の事業所の利用となるので、今までは分からなかったことなど、それぞれの事業所と  
子どもに対しての支援などの話し合いができてよかったし安心できました。（保護者）

4月から、がらりと環境が変わるという不安があるなかで、先生、事業所の方々と話し合いをし  
ながら引き継ぐことができ、ありがたかったです。（保護者）

今年度は、複数の事業所を利用したり、多くの機関と関わりあったりする生徒もいたので、保護  
者の方と直接話をする機会である移行支援会議の大切さを改めて感じました。個人的にも勉強  
になることも多くありました。（HR担任）



### 移行支援会議で分かったこと



- ① 放課後等デイサービスは在学中(3月31日)まで利用ができますが、相談事業所が成人のみを対象と  
した事業所の場合は利用申請手続きが行えない場合があるので、相談事業所を変更する際は確認を  
してください。
- ② 4月1日からは成人としての障がい福祉サービス利用となります(実際は、18歳以降)。日中活動で利  
用するサービス事業所の利用時間後は在学中と異なり、放課後等デイサービスは利用できません。日  
中一時支援事業等のサービスを利用できる事業所を確認しておいてください。

## ◇1、2年生 進路体験実習(3月4日~15日)が始まります◇

3年生が卒業した後、今度はすぐに1年生、2年生の事業所見学、実習が予定  
されています。今回の見学、実習は来年度の進路週間(6月予定)につなげてい  
く大切な取り組みです。特に2年生は、実習終了後に保護者、担任としっかりと話  
す機会を作り、来年度の進路決定の準備を整えてください。

# 〇〇〇18歳を向かえる時に〇〇〇

## ① 障がい支援区分判定

- ・18歳の誕生日を迎える2か月ぐらい前に市町の関係機関から連絡があります。ただし、福祉サービスを利用されていない場合は、連絡がありませんので注意してください（卒業後、何らかの福祉サービスを利用する場合は、早めに担当機関へ連絡してください）。
- ・原則ご自宅で認定調査を行いますが、その前に学校等で相談事業所の方や福祉課の方が聞き取りを行う場合もあります。
- ・今まで利用している福祉サービスであっても18歳後の新しい計画相談に基づいて受給者証が交付されるので、申請が改めて必要になります。

## ② 装具、車いすの更新

- ・18歳以降の装具や車いすの更新については、身体障害者厚生相談所が判定することになります。若干審査基準が厳しくなるとのことですので、18歳前に制作できるようにした方がよいとのこと。

## ③ 自動車税減免申請について

- ・自家用車の所有者名義変更が必要になるそうです。車のディーラーの方でやっていただけるそうですが、身障者手帳で申請するよりも、療育手帳での申請の方が手続きが楽なようです。

## ④ ETC利用申請について

- ・親権者又は法定後見人名義カードは本人の20歳の誕生日までが有効期限です。継続してETCの割引を受ける場合は、お子さんの本人名義のETCカードに切り替え（家族カードで作ることが可能）、再度利用登録の申請が必要となります。

### 新規事業所紹介(平成31年3月開所)

○生活介護事業所 社会福祉法人長良福祉会 第二あしざいの家

定員	20名	サービス提供時間	9:00~15:00
事業内容	創作的活動（音楽療法・感覚遊び・外出活動等） 機能訓練・入浴・バイタルチェック		
住所	岐阜市柳津町下佐波3丁目9番	058-377-2034	

◆◆◆5年間の進路状況◆◆◆

進路先	26	27	28	29	30	計
進学（能力開発校含む）	0	1	0	1	0	2
就職	1	2	1	1	0	5
在宅・家事手伝い	0	0	0	2	0	2
就労継続支援 A 型事業所	0	0	0	0	1	1
就労継続支援 B 型事業所	1	2	0	5	1	9
就労移行支援事業所	2	2	1	1	1	7
生活介護事業所	6	6	5	7	4	28
日中一時支援	0	0	0	0	1	1
施設入所支援	0	0	0	0	0	0
障がい者支援施設	0	0	0	1	0	1
進路先延べ人数	10	13	7	18	8	
（卒業者数）	<u>10</u>	<u>13</u>	<u>7</u>	<u>17</u>	<u>7</u>	

